

小山町へ**転入**する方へ

★ お持ちのカードの記載内容を変更いたします。転入届出の際にお持ちでない場合、お早めに届け出てください。

※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードは、転入届出日より90日以内に継続利用しない場合失効します。

① マイナンバーカード をお持ちの方



☆ 記載内容を変更及び追記します。

☆ 継続利用の手続きが必要です。
転入届出日より90日以内に、
カード持参のうえ窓口にお申し出ください。

☆ 署名用電子証明書が格納されていた場合、転出
手続きの際に署名用電子証明書は失効しています。
格納を希望される方は別途手続きが必要です、
窓口にお申し出ください。

② 住民基本台帳カード をお持ちの方



☆ 記載内容を変更及び裏書きします。

☆ 継続利用の手続きが必要です。
転入届出日より90日以内に、
カード持参のうえ窓口にお申し出ください。

☆ 電子証明書が格納されていた場合、転出
手続きの際に電子証明書は失効しています。
必要な方はマイナンバーカードを
申請してください。

③ 通知カード をお持ちの方



☆ 記載内容を変更及び裏書きします。

☆ 以前の住所地でマイナンバーカードの
交付申請を行い、受け取らずに転出してきた
方は窓口にお申し出ください。

〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲57-2

小山町役場 住民福祉課

TEL. 0550-76-6101

